平成１８年度第１回　千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

Ⅰ　日　時　　平成１８年７月１８日（火）午後２時００分から３時３０分

Ⅱ　場　所　　ほてい家　２階　会議室

Ⅲ　出席者　　田井委員、文入委員、鈴木委員、渡辺委員、鵜澤委員、嶋谷委員、樋口委員、鎌田委員、小林委員、青山委員、天野委員、笹川委員、板倉委員、田中委員、萩原委員、北村委員、羽田委員

Ⅳ　内　容

１　健康福祉部長あいさつ

２　議　事

（１）正・副会長の選出について

（２）その他

３　報告事項

（１）千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例について

（２）千葉県食品等安全・安心協議会について

（３）その他

Ⅴ　会議要旨

○　委員紹介

１　健康福祉部長あいさつ

・健康福祉部長の山口でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

・皆様方には、千葉県食品等安全・安心協議会の委員について、御就任を御引受けいただき、感謝申し上げますとともに、大変お忙しい中、本日の第１回目の会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。

・また、平素から、食品の安全・安心の確保にそれぞれの立場から御尽力と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

・御承知のとおり、国において、食品安全基本法を制定するなど、食品の安全・安心の確保に関する新しい取組が始まり、今年で３年が経過しました。

・この間、千葉県におきましても、庁内関係部局の連携の強化や千葉県食品安全協議会による、情報や意見の交換などの取組を行って参りました。

・さらに昨年度は、これまでの取組に加え、消費者や食品関連事業者、行政などのすべての関係者が一体となり共に取組んでいくための、法的枠組みとして、条例の策定について検討して参りました。

・策定に当っては、タウンミーティングの開催など広く県民の皆様の声を聴きながら検討し、２月県議会に「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」として提案し、可決され、この４月から施行されたところでございます。

・条例では、全国に先がけリスクコミュニケーションの促進や県の施策への県民参加のための、提案制度などを設けたことを特徴としております。

・なお、提案制度については、その内容について、当協議会による御審議をもとに検討する

こととされております。

・今後、委員の皆様には、本県の食品等の安全・安心の確保の推進について、御指導賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

・最後に、委員の皆様のますますの御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○　事務局紹介

○　当協議会の公開について

・傍聴希望者があったが、来場しておらず。

○　当協議会の概要について

・資料に基づいて事務局から説明。

２　議　事

○19 名の委員のうち 17 名出席につき、定足数を満たしていることを報告。

（１）正・副会長の選出について

（仮議長（小林委員）により進行）

○会長に、羽田 明 委員が選任された。

〈会長あいさつ〉

・ただいまご指名に預かりました、千葉大公衆衛生学の羽田でございます。よろしくお願いいたします。

・食品に関しては、公衆衛生上重要な問題であると以前から思っていたが、このような専門の皆様方が集まる会で、いろいろと話し合いができるということでとても喜んでいる。

・食品と健康は密接な関係があり、例えば、がんの原因の食品は第 1 位にある。たばこは第 2 位ということになる。

・安心・安全な食品を提供するにはどうすればよいかということは、公衆衛生上非常に重要なことだと思う。

・一方、わが国の自給率が低いという問題点もある。BSE や遺伝子組換え食品の問題などいろいろな問題があるので、ぜひここで、関係者の皆様のご意見を集約して、県政に反映して、安心・安全な食品の供給基地として、千葉県が生きていけたらと考えている。

・ぜひ、皆様方の活発なご意見を伺いたいと思っている。今後ともよろしくお願い申し上げます。

（以降、羽田会長により進行）

○副会長に、北村 忠夫 委員が選任された。

〈副会長あいさつ〉

・ただいま副会長に選任されました北村でございます。よろしくお願いいたします。

・私は、NPO 法人食品保健科学情報交流協議会（食科協）に在籍している。食科協は、厚生労働省や関東近県で食品衛生行政に携わった者で集まり構成した。全国で 200

人弱の会員を有している。

・主な業務としては、食品の安全に関するリスクコミュニケーションと ISO22000 に取り組み、フードチェーン全般に関わる衛生の問題について、いろいろな形で活動している。

・「安全・安心協議会」という言葉は、不安の裏返しであるということを常に思っている。「安全・安心」ということが言われるだけ、社会は、食の安全について不安に思われているということになるかと思う。

・このような場で、私がいろいろと発言できる機会をいただいたことに深く感謝申し上げるとともに、皆様と一緒に、一つでも不安の要素を取り除くことができれば大変ありがたいと思っている。

（2）その他

〇特になし（本日までに、条例に基づく施策に関する提案はない。）

3　報告事項

（1）千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例について

〇資料に基づき、条例について事務局から説明。

（2）千葉県食品等安全・安心協議会について

〇当協議会の今後の予定について事務局から説明。

・基本方針（案）を 9 月中に作成し、9 月中に第 2 回会合を、また、年度内に第 3 回を開きたいと考えている。（年に 3 回程度を予定）

（3）その他

〇食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの開催について報告。

〇羽田会長

・時間に余裕があるので、委員の皆様から、自己紹介を兼ねてさまざまな意見をいただければと思う。

〇田井委員

・条例策定の段階から、私ども千葉県生協連合会に加盟する多くの方からご意見をいただき、また、タウンミーティング（TM）にも多くの組合員は参加させていただいた。

・そこで出した意見がほとんど条例の中に盛り込まれた。県の皆様のご努力、前協議会の委員の皆様のお力によって、大変立派な条例ができたということに、心から喜んでいる。

・今後は、この条例を生かす形で、基本方針や具体的な施策にどのように展開させていくのかというのも、この協議会の大変大事な役割かと思っている。

・私はちばコープの理事長を勤めさせていただいているが、県下に組合員は 50 万人おり、県下 18 ヵ所で組合員と親しく話す機会を定例的に持っている。

・BSE や鳥インフルエンザの問題など、さまざまな食に関する不安が十分ぬぐいきれない現状で、克服されているという状況ではない。
・この協議会に参加させていただき、組合員、県民の皆様の期待に応えられるように、施策を前進させることに、少しでもお役に立てればと思っているので、よろしくお願いします。

○羽田会長
・今後この協議会で提案しなければならないのは、リスクコミュニケーション（以下「リスコミ」）を実際にどういう形で魂の入ったものにできるか、また、提案書は、ここに参加している団体が提案しても良いし、個人で提案しても良いということなので、そういうことも含めてご意見をいただければと思う。

○文入委員
・昨年度の鎌ヶ谷の TM の実行委員でもあったが、そのときには、生協関係者、消費者が多く集まり、関心の高さというのは、常々わかっている。
・リスコミについて、厚生労働省等が場を設定しているのは良いが、一消費者が簡単な気持ちで行ったときに、知識を得る段階に届いていない部分があり、説明だけを受けて、なかなかコミュニケートできない部分があるので、リスコミが条例でうたわれているのは心強い。
・協議会のメンバーとして、私は消費者団体連絡協議会を背負ってきているので、そこに加盟している 11 団体の会員には、このような協議会が立ち上がって、条例を基に安心・安全な食生活、食環境を確立していくという意識を啓発していきたい。
・自由な意見が気軽に提案できる場になってもらいたい。
・食糧自給率について、千葉県は、野菜、畜産の生産が高いということであるが、全体では 30%という自給率に皆さんはびっくりする。
・そういうことも、施策の中に、安心・安全とともに盛り込まれることがあればうれしいと思う。

○鈴木委員
・この条例も会員の皆様には理解できていないと思う。
・食生活改善協議会は、県下で、市町村合併により 71 市町村から 47 市町村になったが、この方たちが市町村を通して運営している。
・健康ちば 21 に基づき、主にヘルスサポーター事業として、生活習慣病の予防のため、調理実習を実施している。
・また、食育についても調理をまじえて行っている。
・ヘルスサポーター事業は、中学生から高齢者までで、食育は乳幼児から小学生までを対象として、お母さん方には、食の安全・安心（表示を良く見るなど）の普及をしている。
・条例というよりも、千産千消で調理しようということで活動している。
・これから、研修会等で知識を取り入れいきたい。条例についても徹底していきたい。

○渡辺委員

・先日、学校の評議委員会で、給食を出してもらった。パン、牛乳、カレーのルウの中に豆とにんじんを小さく刻んだものが入っているものだった。このような食べ方では、食育にならない。
・子どもの頃から、いろいろなものをきちんと食べることで、体ができ、精神的にも安定した人間性ができていくものと思うが、そういう食べ方に加え、今は家庭でも買ってきたものばかり食べさせるという状況の中では、落ち着く人間ができない。
・食事とうのは人をつくり、いろいろな意味で大事であり、そういうことも考えてここでやっていく必要があると思う。
・学校給食を含め、もっと情緒のある食事できるために、この協議会が一つの役割を果せたら良いのではないかと思う。

○鵜澤委員
・農協の千葉県本部で、生産者の立場で参加している。
・今、農業生産の現場は、高齢化等さまざまな課題があるが、その中でも食の安全・安心は一番大きな課題として取り組んでいる。
・食品衛生法が改正され、この 5 月 29 日からはポジティブリスト制度が施行された。また、平成 15 年には、農薬取締法が改正され、罰則が大幅に強化された。
・条例が 4 月 1 日に施行されたことは知らなかった。
・農林水産部は、日々の業務の中で、コミュニケーションはあるが、健康福祉部とは日頃ほとんど交流がなかった。
・消費者の立場と議論する機会はあまりなかったので、このような場を通して、消費者、生産者ができるだけコミュニケーションを図っていきたい。
・トレーサビリティ、HACCP、GM、食育の課題は、消費者の立場だけでなく、生産者の立場でも一番大きな課題である。また、GAP や環境の問題も大きな課題になっている。
・生産者は、生産者でもあり消費者でもあるので、日頃のコミュニケーションが大事だと思う。
・今までは、農林部と健康福祉部それぞれの立場で、生産と消費の場が離れているといろいろな考え方がずれてしまう。
・日頃から、生産と消費の場のコミュニケーションが非常に大事だと思う。
・食の安全・安心は基本的な問題であり、部局を越えた中での取組みが重要ではないか。

○嶋谷委員
・千葉県漁連の嶋谷です。
・水産業は自然が相手。千葉県の魚をたくさん食べてほしいと思っている。
・加工すると HACCP などの問題が出てくる。
・生産者は、安全・安心ものを食べてほしいが、HACCP などの施設をつくると経費がかかるといったギャップに苦しんでいる。生産性と安全・安心の間にはギャップがある。
・学校給食には、県産品を提供するように運動している。

○樋口委員

・千葉県は全国有数の畜産県であり、牛乳は年間 30 万トン生産しており、豚肉は 100 万頭を超える出荷頭数であり、鶏卵も約 15 万トンという生産量を誇っている。

・輸入の増加で、生産の効率化が求められており、健康を維持するためのワクチンなども必要になっている。

・5 月末にポジティブリスト制度が施行され、生産者は非常に気をつかっている。

・生産の現場を知っていただきご理解いただくと同時に、県産品の消費についてもよろしくお願いしたい。

○鎌田委員

・食品衛生協会は、製造・加工などの食品業界が加盟している。

・国、県から、あらゆる機会を通じて情報の提供していただいているが、話題になる安全・安心は、農薬やアレルギー物質、BSE、遺伝子組換え食品などである。

・食品衛生協会の会員の 9 割近くは、ラーメン屋、魚屋、肉屋などの個人店舗であり、違う次元でマスコミ等の話題になり、それに翻弄されている。

・消費者、生産者、製造・加工者との協議が行われるということで、協議会にできるだけ出席して、双方向の意見交換をしていきたい。

・行政から情報を提供していただいているが、受け入れる業界との間に少し食い違いがある。遺伝子組換えや農薬など高い次元のことが話題になるため、業界にはいまいち届いていないのではないかと思う。

・このような機会に、業界としても勉強していきたい。

○小林委員

・千葉県栄養士会の代表として参加している。

・会員のほとんどは、学校、病院、さまざまな福祉施設、会社、工場等の給食業務に携わっている。

・食品を選び、注文し、業者から納入してもらい、食品を提供する。食品を提供する立場でもあるが、業者から購入する消費者でもある。

・消費者の代表であり加工業者の代表であるという両方の立場で見ていかなければならないと思っている。

・食品の安全について、科学的根拠に基づいた情報を受けたいし、それに基づいて、あらゆる喫食者に安全な食品を提供したい。そのような両方の面で考えていきたいし、協議会に対して期待したい。

○青山委員

・千葉県ミルクプラント協会の代表として参加させていただいている。

・ミルクプラント協会は、牛乳をつくっている団体の集まり。

・メーカーとしては、安全なものを消費者に提供したいと思っているが、牛乳の消費が落ち込んでおり、ただ安全というだけでは消費が増えない状況に陥っている。

・この協議会で、皆さんの意見を聞きながら、メーカーとしては新しい商品を開発しなければならないし、安全を確保しなければならない、そういう切り口でも協議会に参加させていただきたい。

○天野委員

・平成 15 年に食品安全基本法が、昨年には食育基本法が施行された。
・その中で、画期的だったのは、行政と事業者が守るべき責務のほかに、消費者の役割も加わり、三者で安全・安心を確保していくこととされたことだと思う。
・食育基本法については、教育者だけではなく、事業者も参加するという法律。
・コミュニケーションは、なかなか難しい。ホームページを通しても行っているが、なかなかコミュニケーションが十分にとれない。
・いろいろな消費者の方がいるし、我々の発信するものをうまく理解していただけない。
・出前授業なども行っているが、まだ距離が長いというのが現実。
・この条例を柱にして、情報の共有化、相互理解をお互いに深められたらと思う。

○笹川委員

・日本チェーンストア協会の千葉県の代表ということで参加させていただいている。
・お客様から、苦情や申出をいただいている部署で、お客様の声を担当部署にいかに伝えて、改善させていくかに苦慮している。
・チェーンストア協会では、年に 3 回、消費者団体や行政と集まる機会があり、毎回、食の安全・安心と環境が大きなテーマであがっている。
・安全・安心については、お客様から、正しい情報を教えてほしいというお話をいただいている。
・我々も、できるだけ情報を提供したいと考えており、トレーサビリティやアレルゲンの情報提供に取組んでいる。
・お客様の声を中心に、社内でも、気づくということと、意識と知識ということを中心にやっていきたい。
・この協議会に参加させていただき、実りあるものにしたい。

○板倉委員

・主婦で、専門的なことはわからないが、家族に食事を提供するという立場でも、年代的にも、食の安全について気になるところであるので、主婦の目線から、また、身近な人たちの声も意識しながら、協議会を通して勉強していきたい。

○田中委員

・普段は、人事の仕事をしているが、来年から水耕栽培事業を始める。グループの中でも食べ物をつくるのは初めてで、ISO22000 の取得も視野に入れている。
・食品の安全・安心に関しては、会社でも食育に関しても企画が出されている。
・企業としての話もしていけるかと思うが、一般の消費者としては、知識がないので、皆様

のご意見を聞きながら、勉強していきたい。

○萩原委員

・千葉日報で政経部長をしている。
・条例の検討作業部会の委員をさせていただいていた。
・条例をつくる過程でも激しいやり取りがあった。中心は遺伝子組換え食品の扱いで、消費者関係の委員からは何らかの規制が条例でできないかとの意見があったが、本条例は理念条例であるので、最終的にはこのような形で収まった。
・消費者は、100%ではないにしろ安全・安心を求めるが、生産・加工者はやや受身の議論がある。生産・加工者にとっても安全・安心は必要。
・千葉県は観光にも力を入れているが、安全・安心自体が観光素材にもなる。
・全ての消費者が、安全・安心を考えて購入しているかというと疑問なところもある。
・安全・安心を追及することは、いろいろな立場の人全体の利益になるようなところを見つけていければよいと思う。
・県民からの提案以外も含めて、一般の県民の方に条例について知ってもらうことが大事。そのためには何をしたらよいかを考えるのも今後の課題ではないか。

○北村委員

・食品安全基本法が制定され、行政、関連事業者、消費者それぞれの役割がきちんと果されているかどうか、お互いに理解されていない。制度そのものが理解されていない部分があるのではないかと思う。
・不安の背景として、食の安全について、わかっていることとわからないこと、できることとできないことを整理して、みんなで討論したのかということがある。（例として O157 や BSE など）
・わかっていることとわからないこと、できることとできないことを明確にすることが大切。それを納得して、できることをしていけばよい。
・リスクコミュニケーター（リスクコミュニケーションをリードする役割を果す人）が非常に少ない。
・この協議会の中でどのように育てていくかを考えることによって、条例の主旨なども広めていけるのではないかと思う。

○羽田会長

・人材の養成ということが重要。講演を聞いた人は、コミュニケーターとして、周りの人に伝えていくという仕組みを作らないといけないと日頃思っている。
・それに対して、行政がそれにどのように関与するかというと、行政がすべてできるものでもないし、するべきものでもないと思う。
・消費者や生産者が集まって、そういうシステムをつくるきっかけができれば良いのではないか。
・提案については、十分に周知されているか疑問。

○文入委員

・提案制度について、協議会のメンバーと行政が、PR する会を各地で行うと良いのではないか。

・県民が条例が生かしていくためにも、そういう機会がほしい。

○事務局

・皆様のご意見を聞きながら、機会あるごとに周知を図っていきたい。

○萩原委員

・作業部会では、もっとわかりやすいネーミングで話題性を持たせたらどうかという提案をした。

・マスコミの中で、何かというキャンペーンをするという役割もあるが、なかなかとっかかりが見出せない状況。

・地域でのタウンミーティング方式も効果的であると思う。

・考えられることをやっていくしかないのではないか。

○羽田会長

・全てを県に頼るのではなく、協議会からも動きを見せていければよいと思う。

○事務局

・本条例については、8 月 8 日付けの千葉日報に 1 面を使って取り上げられる予定になっている。

○羽田委員

・以上で本日の議論を終わりにします。長時間にわたりお疲れ様でした。

以上